

令和7年度農林漁業就業支援プラットフォーム構築等業務委託仕様書

本仕様書は、愛知県（以下「甲」という。）が発注する「農林漁業就業支援プラットフォーム構築等業務（以下「本業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

農林漁業就業支援プラットフォーム構築等業務

2 業務の目的

本県の人口は2019年をピークに減少し始め、人口減少地域は県内全域に広がっており、人手不足が深刻な問題となっている。

産業別に就業者数をみると、特に農林水産業が他産業と比較して大きく減少しており、人口減少は農山漁村で先行している。また、農林漁業従事者の高齢化も進んでいることから、今後、減少幅はさらに拡大していくと推測される。農林漁業が主な基幹的産業である地域にとって、担い手の減少は地域の存続に直結する深刻な問題となっており、人口減少・高齢化が先行する農山漁村を中心とした地域を維持・活性化するために、農林漁業の担い手の確保・育成が急務となっている。

そのためには、農林漁業に関心を持つ若者、女性、外国人など多様な人材や企業を積極的に呼び込み、雇用の創出と所得の向上を図ることが重要であり、多様な人材の、多様な働き方（新規就農（雇用就農含む）、半農半X、パート・アルバイトなど）に合わせた就業をサポートし、地域の人々と共に地域の強みや資源を活用し、創意工夫を凝らしてチャレンジできる地域づくりを進めていく。

本事業は、誰でも簡単にアクセスでき、必要な情報をタイムリーに得られるオンラインプラットフォームを整備し、若者や女性など幅広い人材確保に向けた動画情報、就業関連情報、AIを活用した就業相談、農地情報の提供などのデジタルコンテンツを実装し、就業・参入促進、相談機能強化、就業後の定着支援を実施するものである。

県や市町村等に分散している情報を集約し、より具体的で効果的な情報発信を行い、新規就業の意思決定や事業開始がスムーズになるよう支援窓口のワンストップ化を図るとともに、将来的にオンラインプラットフォームへ誘導するための広告発信を行う。

3 委託期間

契約日から令和8年（2026）年3月31日（火）まで

4 委託金額

16,346,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

「Webサイト制作費」、「保守管理・分析費」を別立てで計上し、積算すること。

5 業務内容

（1）Webサイト制作業務

ア Webサイトの制作について

（ア）デザイン

- ・ 本県の魅力が十分に伝わり、農業を始める、又は農業で働くきっかけとなるよう、インパクトのあるWebサイトを制作すること。
- ・ 広告配信のランディングページとなることを踏まえ、効果的なファーストビューを制作すること。

と。

- ・ 閲覧者にとっての見やすさ、使いやすさを最優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。
- ・ 閲覧者が快適に情報入手できるようグローバルナビゲーションを表示しつつ、整理されたレイアウトとすること。
- ・ 主要な情報又は複数のカテゴリに関するコンテンツページについては、トップページやメニューページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- ・ PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。
- ・ Webサイトおよびサービスのロゴデザインを作成し、Webサイトヘッダーやファビコンに用いること。

(イ) サイト構成

農業の多様な働き方（新規就農（雇用就農含む）、半農半X、パート・アルバイトなど）に応じて情報を整理し、甲における就農相談窓口である農起業支援ステーション（愛知県立農業大学校へ設置）への導線を考慮すること。また、以下のコンテンツを必須とし、その他魅力的なコンテンツを提案すること。

<フェーズⅠ>優先して制作するコンテンツ

※あくまで現時点での想定であり、制作・公開スケジュールは甲乙で協議のうえ決定するものとする。

① トップページ

サイト利用者の興味を引くようなデザインとし、タイトル（サービス名称、愛称）を提案することとし、以下の項目の掲載を必須とすること。

- ・ 愛知県の農業の特徴や魅力発信、就農環境の優位性
- ・ 就農に至るまでの流れ
- ・ 県内各地域の新規就農者受入体制（推奨品目や研修制度など）の紹介
- ・ 県や市町などの新規就農者向け支援策（目的別、地域別に検索できる機能）※後述のCMS要件の対象
- ・ 農業大学校の就農支援ページへの導線設置（HTMLハイパーリンクの設置など）
- ・ プライバシーポリシー、利用規約、免責事項等
- ・ お問い合わせフォーム
- ・ 外部サイトのバナー掲示（愛知県半農半X特設WEBサイト、市町村一覧、未来の農地マップ等）

※ 愛知県の就農の流れの理解のために、別紙1「新しく農業を始めたい人の就農マニュアル～あいちで農業をはじめませんか～」を参考とすること。また、Webサイトに掲載する画像や動画等（以下、クリエイティブという。）は、原則、本事業において新たに制作するものとする。

② 愛知県農林漁業の魅力発信・就農の流れの紹介動画の掲載

愛知県の農林漁業の魅力・特徴の発信、愛知県での就農の流れ及び関連情報を紹介する等の動画をWebサイトに掲載すること。

動画はYou-tube等の外部プラットフォームにアップロードし、Webサイト内に埋め込む形で掲載することを想定する。

なお、新規動画の作成・提供は本件とは別の委託業者が担当する予定であり、当該業者と連

携し、円滑なWebサイトへの掲載を行うこと。林業、漁業の動画は既存の動画を掲載すること。

掲載時期については、各動画の制作・提供スケジュールを踏まえ、甲乙協議の上、フェーズⅠまたはフェーズⅡのいずれかで掲載すること。

③ AIを活用した就農相談チャットボット

AI技術を活用して、就農希望者が直面する疑問や課題を迅速に解決し、就農プロセスを円滑に進めるための自動応答チャットボットを構築すること。

後述の甲が提供する情報を用い、就農希望者や新規就農者向けの標準的Q&Aデータの作成・加工・整形及び初期導入と合わせて、AIを活用した構築手法を検討、選定し、甲乙の協議の上で、チャットボットを構築すること。また、稼働後のユーザーフィードバックを基に、AIチャットボットの性能向上、機能追加、Q&Aデータの更新及びバグ修正等を行い、ユーザー体験を継続的に改善するとともに、甲がデータの更新をできる仕組みとすること。

チャットボットによる相談履歴について、一定期間自動保存すること。保存期間は甲乙で協議のうえ決定すること。なお、相談履歴に含まれる相談者の個人情報の取り扱いは、愛知県の「生成AIの利用に関するガイドライン」等に則ること。AIに用いるQ&Aデータの作成・加工・整形にあたっては、別紙1「新しく農業を始めたい人の就農マニュアル～あいちで農業をはじめませんか～」や農林水産省発行の新・農業人ハンドブックその他県の作成する就農マニュアル等を参考とすること。

④ ヴァーチャル経営体験

農業に関心を持つ潜在層および関心層が自身の希望する条件を回答していくことで、簡易的な経営シミュレーション結果を提示するといった、農業への参入を検討する際のきっかけとなるようなコンテンツを作成すること。

例えばユーザーの入力データ（地域、品目、栽培方法など）に基づき、シミュレーション結果（例：売上、費用、利益、必要自己資金、必要労働量、必要面積・設備・機器等）を表示し、適切な農作物や栽培方法、農業スタイル等を見つける手助けを行うコンテンツとする。また、当機能を通じて、ユーザーが就農に対する自身のイメージと現実とのギャップに気づき、「自分に足りない点」に理解を深めることも目的とする。（例：必要自己資金、労働量等）

シミュレーションにおける計算は、甲が提供する品目別の経営モデル情報を参考とすること。

また、診断結果から、県内の産地における就農支援体制への誘導等行える仕組みを構築する。

当機能のデザイン、イラストについて、先進的な印象を与えるものとする。例えばメタバースや仮想現実を想起させるようなデザインとする。

⑤ 農地情報

県内市町村における貸出意向のある農地や空きハウスの情報の提供や相談先の紹介のため、以下のコンテンツを掲載すること。

- ・市町村一覧（外部サイトリンク）
- ・農地情報マップ（外部サイトリンク）
- ・農地情報記事（一覧・詳細）

<市町村一覧（外部サイトリンク）>

農地情報の相談先の市町村窓口がわかるように、甲の提供する各市町村窓口WebサイトへのHTMLハイパーリンクまたは連絡先を一覧として掲載すること。

<農地情報マップ（外部サイトリンク）>

県内市町村における貸出意向のある農地や空きハウスの情報を視覚的にわかりやすく提供するマップコンテンツを公開すること。

県内各市町村が保有・提供する目標地図や貸出意向地図と連携し、必要なデータの収集・整理を行うこととし、各市町村が運用する公開用GISシステムと連携したコンテンツとする。なお、公開用GISシステムについて、外部システムであり、当業務の構築範囲外である。

特に、先行して公開型GISシステムを導入している豊橋市、田原市、蒲郡市及び南知多町のGISシステム（例：未来の農地マップ）との連携を想定すること。連携方法について、例えば、当該システム（外部サイト）へのHTMLハイパーリンクを設置すること。

<農地情報記事（一覧・詳細）>

後述のCMS要件にて導入されるCMSを活用し、農地情報マップでは掲載していない県内各市町村が保有・提供する農地情報を公開できるようにすること。

<フェーズⅡ>フェーズⅠ公開後に公開するコンテンツ

お知らせ情報（各種相談会やイベント開催情報などの告知）※後述のCMS要件の対象

農業塾、農業体験情報、農大研修、農林漁業のイベント、農林漁業の各種相談会等の、県（甲）、農協（JA）、市町村、その他団体から提供される情報を公開できる機能を構築すること。お知らせ情報は記事形式での公開を想定し、サムネイル画像、カテゴリ、投稿日、件名、タグ、本文、添付ファイル（PDFファイル等）等の情報を含むこと。後述のCMS要件にて導入されるCMSを活用し、管理ができるようにすること。

(ウ) Webサイト制作期限

- ・Webサイトの公開は、下記の通り段階的に行うこととする。

<フェーズⅠ> 令和8(2026)年1月下旬までに制作し、公開できる状態にしておくこと。

<フェーズⅡ> 令和8(2026)年3月中旬までに制作し、公開できる状態にしておくこと。

※公開時期に関して、上記はあくまで現時点での想定であり、甲乙協議のうえ決定するものとする。

イ 目標KPIの設定

- ・「Webサイトの閲覧数」、「Webサイトに5分以上滞在している閲覧者数の割合」、「ページビュー／セッション（1セッションあたりのPV数）」を関心層の理解促進を測る主要指標として設定するため、各指標の目標値について、甲乙で議論をした上で事業開始時に設定し、事業効果の最大化を目指すこと。また、事業の目的に合わせてその他の指標が考えられる場合は提案すること。
- ・WebサイトのGoogle Analyticsによるアクセス分析や相談者からの要望等を踏まえて、Webサイトの構成、表現について随時修正を行うこと。

ウ システム要件

(ア) 基本要件

a 開発要件

開発環境は乙において用意すること。また、開発に係る内容の詳細については、甲乙協議の上、決定すること。

b システム基本要件

OSはMicrosoft Windows等の一般的に利用されているものとする。

c クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、職員のクライアントPCにより、CMS等の管理機能による情報の作成・更新・管理業務が行えることとすること。

d CMSサーバへの接続

クライアントPCからCMSサーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。IDの発行数及び各IDの権限の設定は、業務委託開始後に甲乙協議の上、決定する。

e ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

f 対応プラットフォーム要件

パソコン利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari等の最新版、OS（バージョン）はWindows（11）、Mac OSX（最新バージョン）に対応すること。スマートフォンおよびタブレット利用者の閲覧ブラウザはGoogle Chrome（Android）、Safari（iOS）等の最新版、OS（バージョン）はAndroid（11以上）、iOS（17以上）に対応すること。パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む媒体で正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

(イ) システム動作環境要件

a Webサイトの稼働に関する要件

365日24時間の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。サービス停止の場合に、事前に甲または乙がサービス利用者に対し、停止する期間を通知できる仕組みまたは体制を用意すること。

b ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

c ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定。

Webサイトの公開時は、原則愛知県公式Webサイト（www.pref.aichi.jp）のサブドメインを利用することとし、URL設計を行うこと。なお、サブドメインの利用申請とDNSへの設定は甲にて実施する。

d セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。SSL通信に対応すること。

(ロ) サーバの基本要件

- ・ Webサイト運営に必要なサーバやネットワーク等のインフラ（容量その他ホームページ運営に必要なスペックを考慮したものとする）を乙において確保し、必要な初期設定を行うこと。
- ・ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。

- ・突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
- ・コンピュータウイルス対策を講じていること。
- ・アクセスログの記録及び解析ができること。
- ・ウェブサーバは、利用者が1秒以内にページを開くことができるようデータの送信が行えること。
- ・SSLサーバ証明書を利用できること。また、SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
- ・システムの運用時間は、24時間365日（閏年は366日）を前提とすること。
- ・バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- ・独自の脆弱性検査を年1回以上実施し、ホームページの安全性を確認すること。
- ・サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。
- ・サーバの解約時には、サーバ上のデータを消去すること。

(エ) アクセス解析・SEO要件

a アクセス解析（Google Analytics）

本業務に関連するWebサイトには、「本業務用Google Analytics」の導入および活用を必須とする。

新規にWebサイトを制作する場合には、乙が「本業務用Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。

また、Google Analyticsを用いて、アクセス数を含む指標を計測・分析し、事業の効果検証や改善に活用することとし、最低限のレポート提出を行うこと。

導入にあたっては、業務実施後に一切の権利を甲に譲渡することを前提とし、設計・設定内容については事前に甲の承認を得ること。

b タグ管理（Googleタグマネージャー）

本業務に関連するWebサイトには、マーケティングタグや計測タグの管理手段として「本業務用Googleタグマネージャー」を導入および活用し、すべてのタグ実装・管理を行うこと。タグの追加・変更・削除は甲乙協議のうえ実施し、特にトリガーアクション設定などについては内容の事前承認を得るものとする。

また、タグマネージャー上で設定されたアカウントや権限は、業務終了後にすべて甲へ譲渡すること。

c プロモーション効果測定

広告施策と連動して、Google Analyticsでの効果測定として、費用対効果や媒体別の成果を定量的に把握・評価できるように支援すること。

d SEO（検索エンジン最適化）

本業務に関連するウェブサイトについては、検索エンジン最適化（SEO）を行うこと。

Google等の検索エンジンにおいて、対象ページが適切にインデックスされ、検索流入が期待できる状態を目指し、例として以下のような基本的な施策を盛り込むこととする。

- ・ ページタイトル・メタディスクリプションの適切な設定
- ・ URL設計や内部リンク構造の整理
- ・ alt属性などのアクセシビリティ対応
- ・ 見出し構造（hタグ）の最適化
- ・ 表示速度の改善やモバイル対応

なお、予算や作業範囲の制約がある場合は、事前に甲乙協議の上、優先順位をつけて対応するものとする。

エ CMS要件

- ・最新の情報を随時提供するために、Webサイトの運営について専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようCMSを導入すること。
- ・WebサイトコンテンツにおけるCMSでの管理範囲に関して、要件定義段階にて甲乙協議の上決定すること。なお、当文書にてCMS要件の対象として指定された制作コンテンツに対するCMS導入は必須とする。
- ・デザインや定期更新に関しては乙が行うこととするが、テキストや画像、表、添付ファイル等の簡易な更新については、甲または甲の関係組織の端末を使用して甲または甲の関係組織が管理者専用画面から修正するものとする。
- ・導入するCMSはサポートが受けられる製品または定期的なアップデートがある製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。
- ・CMSソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。
- ・ウ (ア) fに記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。
- ・付与したIDによるログイン履歴は1年間保持すること。
- ・管理者専用画面の手順書を作成し、甲が実施できるように設計すること。
- ・事前に更新方法のシミュレーションを甲とともにを行い、仕様を決定すること。

(2) 保守管理・分析業務

ア 保守要件

Webサイト運用開始から契約期間満了日までの企画を含めた運用・保守作業は、本業務内で行うこと。

イ 保守業務内容

- ・システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ・システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- ・使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、甲と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ・ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行った上で本番環境へ適用すること。

ウ 障害管理

- ・障害への対応については、障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに甲の担当者へ連絡・調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を速やかに行うこと。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- ・障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- ・障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。

- ・システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。
- ・甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。
- ・バックアップは日次バックアップ3世代を取得すること。

エ 運用支援

- ・導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。
- ・月ごとにアクセス分析を行い、レポートを提出すること。

オ 引継ぎ等

本契約の完了又は、解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

(ア) データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

- ・HTMLファイル、CSSファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル
- ・その他、データベースに格納されているデータ（出力形式はCSVを原則とする）

(イ) データ移行の支援

- ・受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースからCSVとして出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

(3) 会議の開催・参加

ア 全体会

月1回の頻度で開催される全体会議に参加すること。参加者は、甲、乙および甲が指定する構築管理委託業者とする。構築管理委託業者および乙は、事業全体の進捗状況、課題、品質等に関する管理内容について甲に報告する。また、個別課題に関する報告、説明、協議を行うこと。会議の開催方法は、リモート開催または対面開催のいずれかとする。

イ 実務者会議

週1回の頻度で実務者会議を開催すること。参加者は、乙および甲が指定する構築管理委託業者とする。当該会議は、乙の業務進捗および課題の確認を目的とする。開催方法はリモート開催とする。

ウ キックオフ・検討会

令和7（2025）年10月20日（月）9時30分～16時00分および同年10月21日（火）9時30分～16時00分に、愛知県内の会議室（会場未定）にて開催される「キックオフ・検討会」に参加すること。参加者は、甲、乙および甲が指定する構築管理委託業者、構築関係業者とする。当該会議では、関係者間の意識共有、スケジュールの確認、全体業務の把握を行うとともに、甲・乙間でWebサイト構築内容の詳細について協議し、プロトタイプの確認時期や現場目線での検証タイミング等、今後の具体的なスケジュールについて協議を行う。乙は、当該会議に先立ち、協議用資料を作成し、会議当日に意見交換を行うものとする。

エ 個別検討会・ワーキンググループ（WG、作業部会）

乙は、特定の課題に対する計画推進のため、必要に応じて作業部会（ワーキンググループ）を設置し、会議を開催すること。たとえば、Webサイト内の特定コンテンツに関する検討会や、運用・保守業務に関する報告会などを想定する。

6 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、具体的な業務内容について、甲と協議の上、「実施計画書」(任意様式)を作成して甲に提出すること。
- (2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」(任意様式)として取りまとめ、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディア(DVD等)を一式甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

7 成果物等

以下に示す成果物等を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、実施計画書作成時に甲と協議の上、決定する。

業務	成果物	内 容	形式等	時 期
共通	実施計画書	企画提案書を基に具体的な業務内容をまとめた資料	紙媒体 1 部	契約締結後速やかに
	実績報告書	本業務の実績をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	委託業務完了後
	議事録	会議や打合せの議事録	電子データ	随時
Webサイト制作 及び保守管理・分析	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、プロジェクト管理方法、実施スケジュール等を示した資料	電子データ	要件定義段階
	要件定義書	甲の実現内容をまとめた資料	電子データ	要件定義段階
	カスタマージャーニーマップ	Webサイトにおけるカスタマージャーニーをまとめた資料	電子データ	要件定義段階
	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	電子データ	設計段階
	システム一式	ソフトウェア一式	電子データ	納入時
	Webサイト概要	サイト構成図等の概要をまとめた資料	電子データ	納入時
	コンテンツデータ	公開開始日時点及び順次追加したコンテンツデータ	電子データ	納入時
	クリエイティブ	Webサイト内の各種コンテンツのデザインに使用したクリエイティブ	電子データ	納入時

		イティブの元データ等をまとめたもの。 ※当該データを利用して甲が新たなデザインを制作できるよう権利関係を整理すること。		
	構築手順書	開発環境・本番環境の構築手順（サーバ構成、CMSのインストール手順、依存ライブラリ、DB設定など）	電子データ	納入時
	リリース手順書	テスト環境から本番環境への反映手順（コード反映手順、DBマイグレーション、バックアップ作業、切替手順、確認項目など）	電子データ	納入時
	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む）のライセンス証書一式	一式	納入時
	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された資料	電子データ	運用開始前
	月次報告書	サイトへのアクセス等について分析した月次報告書	電子データ	毎月 ※Webサイトの初回公開後

8 権利の帰属

委託業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

ただし、乙が自己の所有するソフトウェア、プログラム、ライブラリ、ツールその他の知的財産（以下「乙既存資産」という）を、本業務遂行のために甲と協議の上、有償または無償で提供した場合においては、当該乙既存資産に関する権利は乙に帰属するものとし、甲は当該範囲について非独占的かつ再許諾不可の使用権を有するものとする。

9 委託料の支払

全業務完了後の精算払とする。

10 留意事項

- (1) 事業の成果は、甲に帰属する。
- (2) 各業務上で撮影が必要な場合は、事前に施設等の管理者等に撮影及び撮影した画像・動画配信の許可を得ること。
- (3) 乙がWebサイト等を作成するために、取材等により撮影したクリエイティブは、両者協議により、甲に提供が可能であるクリエイティブ（著作権、肖像権等を侵害しないもの）は、撮影終了後に甲に提供し、契約期間終了後も必要に応じて改変等するなどして、甲が使用できるものとする。

- (4) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を利用するときは、乙が法律上の権利問題を解消した上で使用すること。
- (5) 契約書及び本仕様書に明記されていない事項については、乙は甲と協議し、その指示に従うこと。また、業務の遂行において実施内容等について変更があった場合や疑義が生じた場合にあっては同様とする。
- (6) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合、県に協力すること。
- (7) 当業務における情報の取り扱いについて、甲から提供される「愛知県情報セキュリティポリシー」や甲が公開する「生成A Iの利用に関するガイドライン」等を遵守すること。
- (8) 本業務の実施にあたっては、次の業務実績を有している者を体制に配置すること。
- ・ Web サイト制作実績に加え、AI、CMS（コンテンツ管理システム）を用いたシステム構築の実績があること。
 - ・ 開発人員を取りまとめるプロジェクトマネージャー等の管理者を定めること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、プロジェクトマネージャーを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、デザイナーを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、システムエンジニアを通算で1年以上従事した実績があること。
 - ・ 本業務と同等以上の規模の Web サイト制作において、プログラマーを通算で1年以上従事した実績があること。